

電気供給約款改定および安定供給維持費の値下げに関するお知らせ

<電気料金に関する重要なお知らせ>

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、当社は2025年4月1日付で電気供給約款等の改定を行い、その一部を下記「■変更内容」のとおり変更いたします。つきましては、ご確認のうえ、内容をご理解いただきますようお願い申し上げます。本書は、ご契約時にお送りしている「申込確認書」および「重要事項説明書」とともに、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

なお、改定後の電気供給約款等は2025年3月1日までに当社WEBサイトにて公開いたします。

当社は今後とも、お客さま満足度の向上に努めてまいりますので、引き続きのご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

※本書が既にご解約済みのお客さまに誤って送付されている場合がございますが、その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

記

■変更の内容

① 安定供給維持費に係るkW単価及び月額値下げについて（2025年4月の検針日以降）

当社では、電力の安定供給を確保するために当社が負担する「容量拠出金」の相当額を、お客さまに「安定供給維持費」としてご負担いただいております。

このたび、当社の容量拠出金の負担額をもとに安定供給維持費の金額を見直した結果、2025年4月の検針日以降に適用される電気料金において、安定供給維持費の算出に用いるkW単価および月額（税別）を、以下の表のとおり値下げすることとなりました。

何卒ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

対象のお客さま	変更前金額	変更後金額
電気料金の構成に「最低料金」を含まないお客さま（kW単価）	180円/kW	85円/kW
電気料金の構成に「最低料金」を含むお客さま（月額）	1,070円/件	300円/件

※契約電流(A)については10Aを1kWに、契約容量(kVA)については1kVAを1kWに、それぞれ換算して適用いたします。

② 再請求事務手数料の請求について（2025年6月の検針日以降）

2025年6月の検針日以降の期間において使用される電気に関連する料金につきまして、再請求に係る再請求事務手数料（550円（税込）/回）を負担いただく場合がございます。

なお、お支払い状況の確認をご希望のお客様は、当社カスタマーセンターまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先

カスタマーセンター 0570-001-296（受付時間 10:00～18:00／定休日 土日・祝日・年末年始）

以上